

名張市立小中学校の 規模・配置の適正化基本方針

***** 子どもたちの未来を見据えた
学習環境の充実に向けて *****

平成 22 年 2 月 9 日

名張市教育委員会

目 次

基本方針の策定にあたって	1
1 . 小中学校の状況	2
(1) 児童・生徒数の推移	2
(2) 学校規模	2
(3) 1学級当たりの児童・生徒数	2
(4) 通学区域	3
(5) 学校施設	3
2 . 学校の適正規模・適正配置	3
(1) 学校の適正規模	3
(2) 学校の適正配置	4
(3) 1学級当たりの児童・生徒数	4
(4) 学校の規模・配置の適正化の対象とする学校	4 ~ 5
規模の適正化の対象とする学校	
配置の適正化の対象とする学校	
(5) 校区と地域の範囲の不一致について	5
3 . 学校の規模・配置の適正化の方針と進め方	5
(1) 適正化の基本方針	5
(2) 実施計画の策定	6
(3) 住民の理解と適正化の推進	6
(4) 名張市の教育の方向性	6 ~ 7
小中連携教育の推進	
学校・家庭・地域が一体になった教育活動の推進	
教育効果を高める取組の充実	
学校教育予算の効果的な執行	
(5) 学校の規模・配置の適正化の際に考慮すること	7 ~ 8
新しい環境への適応策	
通学について	
学校施設の利活用	
基本方針の見直し	
(資料) 児童・生徒数・学級数の10年推計	

基本方針の策定にあたって

社会環境の変化とともに価値観が多様化し、人の営みに必要な豊かさの本質までもが変わったかのように家族のあり方や教育をめぐる状況など、子どもを取り巻く環境も大変厳しくなっています。

子どもや保護者の倫理観や将来の夢につながらない学習志向、家庭や地域が担ってきた教育力の変容とともに、子どもたちが抱える家庭的な背景も様々です。こうした中、子どもが多くの時間を過ごす学校教育現場では、対応に熟慮を要する新しい時代の課題が生じてきています。

学校教育に寄せられる期待も大きく、国においては教育基本法や学校教育法等が改正され、教育振興基本計画が策定されました。これらを踏まえて名張市では、「生きる力をはぐくむ教育の充実」をめざして、全ての子どもたちが学ぶ楽しさを知り、基礎的・基本的な学力や学ぶ意欲を身につけ、自ら学び、考える力を養い、心身ともに健やかに育ち人間性豊かに生きていくことができる取組を進めています。

名張市においては、昭和 40 年代後半からの児童生徒数の急増に対応するために多くの学校を設置してきましたが、その後の人口減少傾向と少子化の影響により、平成 31 年度の児童生徒数は、市制発足の昭和 29 年度を下回ると推計されています。特に、小学校における小規模化が顕著であり、子どもたちの年齢にふさわしい成長を考えると、学校の適正規模や配置についての検討なくして名張市の今後の学校教育のあり方を語れないほどの重要な課題となりました。

このような状況から平成 19 年 6 月に名張市立学校校区再編検討委員会を設置して市立学校の適正規模・適正配置について検討いただき、平成 20 年 11 月に「名張市立学校の適正規模・適正配置について」の提言を受けました。

この提言を尊重し、市立学校の適正規模・適正配置への取組を単なる数合わせに終わらせることのないよう、本市教育委員会において慎重に協議を重ねて参りました。

その結果として、教育委員会、学校関係者、行政は言うまでもなく、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、名張市における義務教育の更なる質的向上を図る好機と捉え、今後の教育の方向性とその考え方を示した「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針～子どもたちの未来を見据えた学習環境の充実に向けて～」を策定しました。

主役はあくまでも将来を生きる名張市の子どもたちであることを前提に、この基本方針に基づき具体的な実施計画を作成します。また、名張市の教育ビジョンに沿い、「(仮称)名張市教育振興基本計画」の策定、「(仮称)名張市総合教育センター構想」の具体化との一体的な取組として、学校の規模・配置の適正化を進めて参ります。

1. 小中学校の状況

(1) 児童・生徒数の推移

名張市は、大規模住宅地の開発等により人口が増加し、市制が発足した昭和 29 年には 5,917 人であった児童生徒数が、平成 3 年には 10,762 人となりピークを迎えました。これにともない昭和 43 年から平成 4 年にかけて学校の新設等を行い、小学校 18 校、中学校 5 校になりました。

しかし、平成 19 年には児童生徒数が 7,000 人を割り、10 年後の平成 31 年には 5,892 人に減少し、市制発足当時を下回ると推計されており、中学校においても生徒数に少子化の影響が現れ始めています。

(2) 学校規模

学校数は、平成 20 年度に長瀬小学校が比奈知小学校に統合したほかは同数で推移してきた結果、学級数が減少して学校の小規模化が進んでいます。平成 21 年度では、小学校 17 校のうち複式学級を編制する過小規模校が 2 校（1 校の最少児童数 30 人）で、クラス替えができない単学級の学年が 1 つ以上ある小規模校が 8 校、1 学年で複数の学級のある適正規模校が 7 校（1 校の最多児童数 649 人）です。中学校では、5 校のうち小規模校が 2 校（1 校の最少生徒数 270 人）、適正規模校が 3 校（1 校の最多生徒数 582 人）となっており、小規模校においては部活動に制約があるなど選択の幅が狭まるという現状があります。

更に、平成 31 年の推計では小学校の小規模校 9 校が全学年単学級となります。中学校では規模別の学校数は変わりませんが、学級数の減少が見られます。

「複式学級」：学年の児童生徒数が一定の基準に満たない場合に、近接する二の学年を合わせて 1 つの学級を編制することを言います。

【学級数による学校規模の分類】（過小規模：5 学級以下）（小規模：6～11 学級）（適正規模：12～18 学級、但し統合の場合は 24 学級まで） [文部省助成課資料「これからの学校施設づくり（昭和 59 年）」より](#)

(3) 1 学級当たりの児童・生徒数

1 学級当たりの児童生徒数として国が示す標準的な学級規模は、40 人以下と規定されています。また、三重県教育委員会では「少人数教育推進事業」により小学校 1、2 年生を対象に 30 人学級が、中学校 1 年生を対象に 35 人学級が実施されています。

平成 21 年 4 月 1 日現在の名張市における小中学校 1 学級当たりの児童生徒数の平均は、小学校で 26.5 人、中学校では 33.1 人であり、1 学級当たりの児童生徒数別学級数は次の通りです。（網掛け部分は最も割合の高い人数区分です。）

	1 学級あたり	学級数	割合(%)
小学校	5～19 人	24	14
	20～30 人	98	58
	31～35 人	31	18
	36～38 人	16	10
	合計	169	100

	1 学級あたり	学級数	割合(%)
中学校	27～30 人	18	26
	31～35 人	36	53
	36 人	14	21
	合計	68	100

（平成 21 年 4 月 1 日現在）

(4) 通学区域

現在の学校配置は、適正な通学距離の基準として小学校は概ね4km、中学校は概ね6km以内とし、通学距離や通学の安全、コミュニティとの関係も考慮して通学区域を設定してきた結果、一部の地域を除いては適正な配置になっています。

一方、児童生徒数の急増期には、地域固有の状況に合わせた通学区域の設定や大規模住宅地内への学校の新設により対応してきたという経緯があります。

(5) 学校施設

学校施設については、平成4年に百合が丘小学校を建設して以降、新築や全面改築された学校はなく全体的に老朽化が進み、修繕の必要箇所が増えています。また、安心・安全な学校施設とするための耐震化事業については、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された学校の耐震診断結果を受けて作成された「名張市学校施設耐震化推進計画」に基づき、緊急性の高いものから計画的に耐震化を進めています。

安全対策を最優先としながらも設備備品の充実を図るなど、限られた学校教育予算により効果的な学校運営を進め、広い意味での教育環境の質を担保する手立てを講じる必要があります。

2. 学校の適正規模・適正配置

(1) 学校の適正規模

教育環境の良し悪しを学校規模のみで判断することはできませんが、小規模校では教員の目が届き、きめ細やかな指導ができるという面があります。一方、単学級でクラス替えや学級間の交流がないことで人間関係が固定化されたり、多様な学習形態による指導、活気ある集団の良さを体験する機会が提供されにくいと言えます。さらに、教員配置の面でも人数が少なくバランスある配置が難しいという課題があります。

また、「名張市の小中学校のあり方を考えるアンケート調査(平成19年9月実施)」結果では、1学年のクラス数について市民(成人)・中学生(3年生)ともに、小学校では「2~3クラス」、中学校では「4~5クラス」が良いとする回答が最も多く、中学校では「6クラス以上が良い」とする率が、市民の8.1%に対して中学生では31.6%となっています。

子どもたちにとって望ましい学校規模として、小学校では児童や教職員との多様な出会いによる学び合いやクラス替えができるよう各学年2学級以上(複数学級)とし、教科ごとに専門性が高まる中学校ではクラス替えができることに加えて、習熟度別など弾力的で多様な学習形態がとれ、多くの教科で担任が複数配置できる教員確保ができるよう、各学年3学級以上とする学級編制が理想的であると考えます。

このように、学習環境を整えるという観点から本市における学校の適正規模を次のとおりとします。

小学校	1学年 2~3学級 (12学級以上18学級を超えない範囲)
中学校	1学年 3~6学級 (9学級以上18学級を超えない範囲)

(2) 学校の適正配置

学校は、適正な規模と市全体の地理的、地域的事情、道路や交通事情の変化を併せて考えた配置とします。なお、通学距離の適正な範囲は文部科学省基準の小学校は概ね 4 km、中学校は概ね 6 km 以内を原則としつつ、その距離を上回る場合は、通学時間が児童生徒の心身の負担にならないよう考慮します。

(3) 1 学級当たりの児童・生徒数

名張市立学校校区再編検討委員会の提言では、1 学級当たりの児童生徒数は、小学校で 20～30 人程度、中学校で 25～30 人程度での学級編制が望ましく、少人数教育等柔軟な発想での取組が必要であるとしています。

平成 21 年 3 月の「全国学力・学習状況調査の分析・活用に関する専門家検討会議」では、習熟度別少人数指導が低学力層の児童生徒の関心・意欲・態度や学力向上に効果があるとの分析が報告されています。また、市民からも小規模校の良いところとして「きめ細やかな指導ができる」という意見が寄せられていることから、教科の特徴や習熟度を考慮して、学校の適正規模化を図りつつ少人数教育の良さを活かした指導を積極的に取り入れます。

(4) 学校の規模・配置の適正化の対象とする学校

学校の規模・配置の適正化を進めるための基礎となる児童生徒数の推計(別添資料)の数値をもとに、平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間で、次の(表 1)及び(表 2)に記載する小学校を規模・配置の適正化の対象とします。

なお、滝之原小学校及び国津小学校については、平成 15 年度から地域等関係者の協力を得て小規模特認校制度を運用してきましたが、学校規模としては小規模校の状況が続くことから、両校とも規模の適正化の対象とします。

「小規模特認校制度」：名張市における小規模特認校制度は、自然環境に恵まれた特色ある教育活動を展開している小規模校（滝之原小学校、国津小学校）に市内のどの学校区からでも就学を認める制度です。

規模の適正化の対象とする学校 (表 1)

ア．過小規模校

学校名	理由
滝之原小学校 国津小学校	現在、既に複式学級を編制していて、今後もその状況が継続すると見込まれる。
錦生小学校	平成 31 年度までの間に、複式学級を編制しなければならない状況になると見込まれる。

イ．小規模校

学校名	理由
薦原小学校 箕曲小学校 赤目小学校	現在、既に全学年が 1 学級で編制されており、今後もその状況が継続すると見込まれる。
桔梗が丘南小学校 蔵持小学校 比奈知小学校 桔梗が丘東小学校 すずらん台小学校	平成 31 年度までの間に、全学年を 1 学級で編制しなければならない状況になると見込まれる。

配置の適正化の対象とする学校（表2）

ア．小学校が複数設置されている地域

学校名	理 由
比奈知小学校 滝之原小学校	比奈知地域に小学校が〔2校〕設置されている。
桔梗が丘小学校 桔梗が丘南小学校 桔梗が丘東小学校	桔梗が丘地域に小学校が〔3校〕設置されている。

(5) 校区と地域の範囲の不一致について

校区と地域の範囲が不一致（一つの地域内に別の地域の小学校の校区が存在している。）となっている次の3つの地域については、その解消に努めることを原則とします。
なお、校区を検討する場合は、地域での協議等を尊重するとともに、子どもたちの教育環境を整えるという観点から調整を行います。

名張地域（鴻之台1番町が蔵持小学校区で、それ以外は名張小学校区）

蔵持地域（蔵持町原出の一部が桔梗が丘南小学校区で、それ以外は蔵持小学校区）

美旗地域（美旗町池の台東と美旗町池の台西が桔梗が丘東小学校区で、それ以外は美旗小学校区）

3．学校の規模・配置の適正化の方針と進め方

(1) 適正化の基本方針

子どもたちに、集団活動の中で発達段階に応じた学びを促し、健康な心と体を育てることが学校教育の重要な役割であることから、名張市における教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的とし、これにふさわしい学習環境を整えるために、学校の規模・配置の適正化に取り組みます。

学校の規模・配置の適正化は、「学校の統廃合」と「学校の通学区域（校区）の再編」により行います。

なお、統廃合をしても学級数の適正規模化が見込めないという場合であっても、子どもたちにとって望ましい1学級当たりの児童生徒数の確保に取り組むものとして統廃合を進めます。

また、中学校については、現時点では5校とも適正規模（9学級以上）を維持していますが、平成31年以降は生徒数の減少が見込まれることから、その推移に留意しつつ、小学校と同様の観点で時期を逸しないよう統廃合も視野に入れて検討していきます。

学校の通学区域（校区）の再編は次のことを原則として検討します。

小学校区、中学校区ともに、同一地域内の区又は自治会が校区の変更によって分割されることのないように配慮する。

ただし、校区の変更により、変更後の学校までの距離が近隣の学校までの距離より遠くなるなど特別な事情がある場合は、地域内の区または自治会の区域を単位として校区を検討します。

(2) 実施計画の策定

実施計画の期間は、地域協議の期間も含め平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間とします。早期の課題である過小規模校の複式学級解消のための統廃合と並行して小規模校の規模・配置の適正化に向けた時期やその手法についての具体的な計画を策定して取り組みます。

(3) 住民の理解と適正化の推進

対象となる地域の住民理解のもとに学校の規模・配置の適正化のあり方を考えていくことが重要であることから、保護者や地域住民の代表、学校関係者等からなる組織を設置し、関係者の合意形成を目指して協議することを基本とします。

(4) 名張市の教育の方向性

小中連携教育の推進

学校現場における新たな教育課題への対応には、これまでの小中学校それぞれの取組だけでなく、小中学校が互いに連携し義務教育 9 年間での子どもの発達を見渡した教育活動の改善充実が求められています。

小中学校の教員がともに教育活動を展開することは、いわゆる「中一ギャップ」への対応を始め、指導にあたる教員にとっても利点があると考えます。

小中学校の施設はそれぞれ独立したままで、学校間の連携や交流を推進することにより、基礎学力の定着や学習意欲、不登校、問題行動の低年齢化等の課題解決につながる具体的な仕組みづくりを進めます。その取組の一環として、中学校区を一つの単位としてスムーズな小中連携教育ができる配置をイメージした規模や配置の適正化を図り、その中学校区内において中学校と各小学校が、また小学校同士が連携、協力して教育が推進できる環境を整えます。

「中一ギャップ」：小学生から中学生になり学習や生活の環境変化になじめずストレス等によって不登校やいじめが増えるという現象。

学校・家庭・地域が一体になった教育活動の推進

国の教育振興基本計画の重点的取組事項で、中学校区を単位とし地域全体が連携・協力して子どもたちを育み、学校を支援する仕組みづくり（学校支援地域本部）の実施が位置付けられています。

少子化が進み各地域に小学校が配置できなくなる中、地域づくり組織等、地域の人材や施設等を教育資源として活用することや、子どもたちとの関わりの範囲を中学校区の単位を基本として機能するよう、学校の規模・配置の適正化と併せて全ての中学校に学校支援地域本部を設置し、開かれた学校づくりを進めます。

「学校支援地域本部」：学校の求めと地域の力をより効果的につないで、学校の教育活動を支援しようとする組織のことで、いわば 地域につくられた学校の応援団 と言えます。

教育効果を高める取組の充実

名張市全体の子どもにとって最善の学びの環境整備を優先し、教科学習や多様な体験機会を通して同年齢の子どもたちの様々な考え方に触れ、教育効果を高めていく取組の一環として学校規模や配置の適正化を進めます。

教職員が余裕を持って学校運営ができるよう、この機会を捉えて学校事務の効率化や校務分掌の見直しを行い、子どもと向き合う時間を増やし、やりがいをもって本来の教育活動に専念できる体制を整えます。

同時に名張市教育研究所を核とし、今日的な教育課題への対応や小中連携教育の導入、多忙な校務の効率化に向けた調査、分析を行い、迅速に名張市の教育に反映し成果につながる仕組を整えます。また、教員の資質や意欲を向上するとともに、業務の負担軽減を図るサポートの方策を具体化します。

学校教育予算の効果的な執行

名張市における平成 19 年度の小学校 1 校当たりの年間経費 は約 4,980 万円、中学校では約 6,250 万円ですが、学校教育予算の大半は学校施設の維持管理経費で占められているという現状があります。

学校教育予算は、本来の教育活動にこそ効果的に執行されることが重要であることから、学校の規模・配置の適正化を進めて効果的な執行に努め、新たな教育施策に取り組むことで、名張市全体の教育の質の向上、充実を図ります。

学校 1 校当たりの年間経費は、平成 20 年度地方教育費調査によって算出したものであり、県費負担である教職員の人件費は含んでいません。

(5) 学校の規模・配置の適正化の際に考慮すること

学校の統廃合や校区の再編により学校の規模・配置の適正化を図る場合は、次のことを考慮して進めます。

新しい環境への適応策

対象校の子どもたちの不安を払拭して、新しい教育環境に円滑に適応できるよう当該学校間で協議し、事前に交流機会を設ける等の連携を図ります。また、スクールカウンセラーの配置等により精神的な負担を軽減するとともに学習面での連続性に配慮します。

通学について

学校の統廃合により、適正な通学距離の基準を大きく上回る場合には、安全・安心な通学手段を確保するために、公共交通機関が未整備の地域においてはコミュニティバスの利活用やスクールバスの運行について検討します。

学校施設の利活用

学校を統廃合する場合は、既存の学校施設を有効に利用することを基本としつつ、耐震化や老朽化に対応した施設整備を進めます。

統廃合後の学校施設は、地域活性化の拠点として地域住民とともに有効な利活用策を検討するものとし、屋内運動場については地域の避難所、スポーツの場等として引き続き使用できるよう、耐震化等の必要な整備を行います。

基本方針の見直し

国における制度改正や施策の変更、また、児童生徒数推計の変化等により基本方針に影響を及ぼす場合には、必要に応じて見直しを行います。

(資料)

児童・生徒数・学級数の10年推計 (平成20年12月15日現在)

学級数：21年度は実数値であり、以降は40人学級として算出したものです。(特別支援学級数を除く。)

学校名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
(小学校)																						
名張	302	12	302	12	307	12	321	12	333	12	348	12	377	13	406	13	418	13	438	13	459	13
蔵持	216	9	214	8	207	7	220	7	216	6	218	6	216	6	213	6	214	6	212	6	207	6
薦原	112	6	114	6	111	6	120	6	117	6	111	6	117	6	114	6	116	6	117	6	116	6
錦生	97	6	87	6	71	5	61	5	65	5	52	5	48	5	54	5	60	6	61	6	58	6
比奈知	273	12	276	11	269	11	265	11	262	11	252	10	245	9	239	8	235	7	226	6	228	6
滝之原	30	4	26	3	30	4	26	4	24	3	22	3	19	3	19	3	14	3	13	3	14	3
美旗	363	12	376	12	378	12	382	12	386	12	397	12	386	12	389	12	388	12	395	12	393	12
箕曲	144	6	152	6	152	6	158	6	149	6	147	6	147	6	142	6	148	6	139	6	146	6
赤目	182	6	174	6	173	6	175	6	166	6	153	6	164	6	164	6	164	6	160	6	167	6
国津	39	4	37	4	36	4	34	3	32	4	26	3	16	3	14	3	13	3	10	3	8	3
桔梗が丘	472	15	472	15	475	15	476	15	461	15	432	14	408	13	385	12	367	12	357	12	362	12
桔梗が丘南	192	6	204	7	203	7	210	7	219	7	214	7	219	7	213	6	217	6	216	6	212	6
桔梗が丘東	207	7	198	6	194	6	189	6	184	6	175	6	175	6	178	6	180	6	182	6	186	6
つつじが丘	649	21	667	19	646	19	637	19	613	19	597	19	558	19	518	18	510	18	490	18	489	18
すずらん台	230	10	230	7	227	7	226	7	214	7	200	6	189	6	179	6	173	6	178	6	178	6
梅が丘	458	16	437	13	403	12	405	12	379	12	366	12	336	12	308	12	294	12	273	12	263	12
百合が丘	520	17	528	16	500	15	498	15	477	14	463	14	436	13	410	12	405	12	395	12	387	12
計	4,486	169	4,494	157	4,382	154	4,403	153	4,297	151	4,173	147	4,056	145	3,945	140	3,916	140	3,862	139	3,873	139
(中学校)	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
名張	582	17	552	15	574	16	549	16	524	16	478	14	488	14	506	14	523	15	524	15	491	14
赤目	503	15	492	14	477	14	456	13	471	13	461	12	458	12	453	12	423	12	427	12	399	12
桔梗が丘	270	9	303	8	338	9	322	9	319	9	322	9	348	9	359	10	352	10	340	10	314	9
北	576	17	556	15	551	15	532	14	536	14	544	14	583	15	586	15	569	15	544	15	534	15
南	324	10	323	9	325	9	329	9	337	9	326	9	339	10	353	11	342	11	320	10	281	9
計	2,255	68	2,226	61	2,265	63	2,188	61	2,187	61	2,131	58	2,216	60	2,257	62	2,209	63	2,155	62	2,019	59
合計	6,741	237	6,720	218	6,647	217	6,591	214	6,484	212	6,304	205	6,272	205	6,202	202	6,125	203	6,017	201	5,892	198

(参考)

過去のピーク時	平成3年		平成7年	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	6,724	220	7,053	236
中学校	4,038	108	3,480	95
合計	10,762	328	10,533	331
ピーク時と比較した H31年度の減少率	45.2%	----	----	40.1%